12月議会定例会
（11月30日～12月7日）

人事院勧告に準拠、職員、議員、特別職の期末手当減額　約258万円
さらに
新型コロナウイルス感染症拡大に特別職期末手当約38万円減額を可決!!

議案第46号・47号
嵐山町一般職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて

・人事院勧告に準拠して民間給与等の格差に基づく給与改定、期末手当を0・05月引き下げ

議案第48号・49号
嵐山町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて
嵐山町特別職の給与等に関する条例の一部を改正することについて

・一般職員に支給する期末手当の額を改定することに伴い0・05月引き下げ

議案第50号
嵐山町特別職の期末手当の額の特例に関する条例を制定することについて

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の厳しい社会経済情勢に鑑み、特別職の期末手当の額を減額するための条例を制定

Q 条例化への英断の考えかたを聞く

A 打撃を受けた事業者、財政状況、総合的に考えて判断した

減額となる期末手当
町　長　161，092円
副町長　75，686円
教育長　144，408円

議案第51号
嵐山町課設置条例の一部を改正することについて

・町の抱える課題に対して的確な対応を図る体制とし、高齢者へのきめ細かな対応するため子育て支援課を福祉課に町民の健康事業は健康いきいき課とする

Q 何を狙っての変更なのか

A 高齢者の保健事業の施策を推進するというのが国の施策で保健師を集中的に配置して効率的、切れ目のない運営をするため

Q 子育て包括支援センターの位置づけ、保健師の役割は

A 一人の保健師、看護師が兼務して運営しており組織改変後は健康いきいき課となる、町民に迷惑が掛からないように進める

4月より子育て支援課は
福祉課になります
各課の連携により安心したサービスを進めます。
母子保健は健康いきいき課

議案第56号
嵐山町子育て支援センター設置及び管理条例の一部を改正することについて

・嵐丸ひろばの利用料の設定、指定管理者制度を導入する改正

町内保護者　無料
町外保護者　200円

Q 指定管理者制度導入の理由は

A 今は社協に業務委託している利用料等の徴収、業務を柔軟に独自の事業もややりやすくなる。公募には選定委員会を設置する

Q なぜ有料化なのか

A 利用者の4割が町外であり、町民の子育て広場でもあり、町外の方にも負担を頂く。約40万円の収入となる

反対討論
課の設置から見ても児童福祉の部分が弱くなり、子育て支援を切っていくように思える

嵐丸ひろば＝R2.12.22

子育て世代包括支援センター＝昨年度の様子

武蔵嵐山駅西口整備工事
Ｒ２年度工事施行箇所
確定　下図（緑線の箇所）

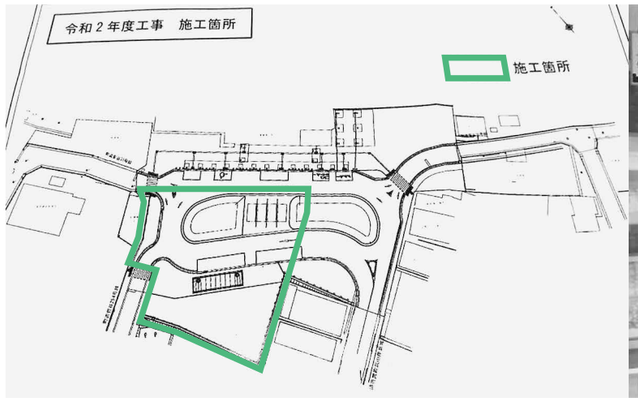

議案第58号
嵐山町地域活力創出拠点施設設置及び管理条例の一部を改正することについて

Q 指定管理者制度の導入の目的や公募の見通しは

A 町の活性化、地域の稼ぐ力を作っていくこと、今後委員会を設置して決めていく

Q 2階の用途変更はあるのか

A 就労相談室を除き、駅の利用者が自由に使えるスペースとし、極端の変更はしない

議案第59号
嵐山町一般会計補正予算（第6号）

Q 都市計画費の継続費廃止の経過

A 用地交渉に時間がかかったのでいったん精査し、今年度については今年度の工事とし継続費はなくした

Q 駅西口の工事費が減額されているが、ロータリーの工事は

A 執行率を上げるという考えで施行箇所部分の工事となる

Q 駅西の工事を止める決断は

A 地域住民からの長い要望であり総合的に進めてきて必要最低限の工事である

Q 道路修繕事業の工事請負費161万5千円増額は

A 道路の陥没している箇所、6件程度を予算化した

Q 家でも学校でもない第3の居場所の利用者の状況と運営委託料の減額は

A 利用者は12人ほど額の確定による

Q 12月広報誌に財政のページがあったその意図は

A 町として現状を町民の皆様にも知っていただきたい思いで掲載した。何としてもこの状況をいい方向にもっていきたい

議案第60号
嵐山町介護保険特別会計補正予算（第2号）

Q 介護保険保険者努力支援交付金はどのように評価されたのか

A 高齢者の自立支援の重度化防止等に向けた取り組みの支援事業に対しての評価

議案第61号
嵐山町水道事業会計補正予算（第3号）

Q 受水費の4月、5月の支払いと水量は

A 相対的な使用水量を確認し年度末近くになって概ね見定めて補正をした

議案第62号
嵐山町下水道事業会計補正予算（第3号）

令和元年度分消費税及び地方消費税の確定によりその他特別損失が減額になった

更地になった西口駅前＝R2.12.13